



シュローダー・インベストメント・マネジメントが日本電設工業<1950>株式の大量保有報告書を提出



日本電設工業<1950>について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが2月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資。証券投資信託及び投資一任契約にかかる信託財産の運用のため」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントの日本電設工業株式保有比率は、5.25%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2015年1月30日。